

ポートレース鳴門大型映像装置ユニット更新業務 受託候補者評価基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、「ポートレース鳴門大型映像装置ユニット更新業務」の受託候補者を決定するため、参加者から提出された提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するために基準として示すものです。

1 評価基準表

NO	区分	評価内容	配点
1	事業者の能力に関する提案	事業者の能力として、運営組織・体制および実績等について評価します。 ① 本業務を遂行するため企業としてどういう運営組織・体制を整えるか ② 提案者の同種の実績とその実績が本案件にどういかされるか	10
2	地域振興・地域経済への貢献に関する提案	地元業者への発注や資材調達の地域貢献について評価します。 ① 市内業者への発注に関して ② 県内産の資材等の調達に関して	10
3	映像装置に関する提案	映像装置に関連する機器の特性について評価します。 ① 映像装置やそれを構成する機器の性能に関して ② 機器の製作時や更新作業における品質管理について ③ 維持管理や保守・メンテナンスに関して ④ ポートレース以外での利活用について ⑤ その他、企業独自のアピールポイントについて	30
4	履行計画に関する提案	本業務を遂行するために適切な履行計画が立てられているか評価します。 ① 業務完了まで無理のないスケジュールが組まれているか ② 履行期限の遅延を防ぐためのリスク管理に関して ③ 水面上への資材の運搬方法や施工中の安全対策に関して	10
5	見積額 (消費税を除く)	得点 = 配点 × 最低業務提案見積額 ÷ 当該業務提案見積額 (小数点以下は四捨五入)	40
			100

2 審査方法

(1) 評価基準表の業務見積金額以外の評価項目については、次に示す6段階評価による得点化方式により得点を付与します。

評価	評価内容	得点化方式
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	普通	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20
F	評価項目に対する提案がされていない等	配点×0.00

(2) 提案者が1者であっても審査及び評価を行い、評価区分No. 1～4の評価点の合計が当該項目の満点（配点×選定委員数）の6割以上である場合のみ受託候補者として決定します。

(3) 見積額が上限額を超える場合は失格とします。

(4) 最高得点者が2者以上あった場合の受託候補者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点（評価区分No. 1～4）が上位の者を受託候補者とします。

技術点で決定しない場合は、価格点（評価基準表のNo. 5）が上位の者を受託候補事業者とします。

それでも、受託候補事業者が決定しない場合は、ボートレース鳴門大型映像装置ユニット更新業務プロポーザル選定委員会委員の合議により決定します。